

特定健診・健康診査を受診しましょう!

保険年金課保健医療係 ☎(63)2246

国保係 ☎(63)2166

40～74歳の方は、「特定健診」を受診しましょう。「特定健診」は、生活習慣病の予防のための健診です。健診の結果によって、「特定保健指導」の案内をします。
また、75歳以上の方は「健康診査」を受診しましょう。

国民健康保険・後期高齢者医療加入者の皆さんへ

対象者には、5月下旬に受診券を発送します。

受診期間 受診券が届いてから2020年2月29日(土)まで

自己負担 無料(自費で受診すると約1万円掛かる健診内容です)

受診方法 指定の医療機関で直接、または集団健診(要予約)で受診してください。

持参するもの 保険証、受診券

※国保の人間ドックを申し込んだ人には、特定健診の受診券を発送しません。

2020年2月29日までに75歳になる場合は…

75歳の誕生日を境に、保険証が国民健康保険から後期高齢者医療保険に変わります。このため、国保の「特定健診」受診券の有効期限は誕生日の前日までになります。75歳になってから健診を受診する場合は、後期高齢者医療の「健康診査」受診券を発行しますので、保険年金課にご連絡ください。

ただし、12月以降生まれの方は、「健康診査」受診券を2月29日までに発行できない場合がありますので、なるべく有効期限までに「特定健診」を受診してください。

4～7月生まれの方には、6月以降に「健康診査」受診券を送付します。

集団健診を受診しましょう(要予約)

と き 受診券裏面または「健康ガイドブック」を確認してください。

申 込 保険年金課または健康課☎(63)8311に電話で予約してください。
がん検診もあわせて予約できます。(先着順)

※社会保険の被扶養者も、市で行う集団健診を受診できる場合があります。
加入している社会保険に、受診券の交付時期や市の集団健診の受診が可能かどうかを確認してからお申し込みください。なお、自己負担額、検査項目は加入している社会保険により異なります。



ヘルスアップセミナー(特定保健指導)のご案内

40～74歳の方で、特定保健指導に該当した場合は通知を送付します。より健康的な生活を送るために、専門のチームが個人に合わせた健康づくりを支援します。ぜひご参加ください。

